
届出を新規に提出する (試験飛行届出)

届出を新規に提出する(試験飛行届出)

新規試験飛行の届出をおこないます。

新規の試験飛行の届出を開始

新規届出を選択する

メインメニューで「新規届出」ボタンを選択します。

試験飛行責任者の情報を入力する

入力が完了したら「届出区域及び高度情報の入力」ボタンを押します。

届出区域及び高度情報を入力する

入力が完了したら「機体等情報の入力」ボタンを押します。

試験飛行の機体等情報を入力する

入力が完了したら「入力情報の確認」ボタンを押します。

試験飛行の届出情報を確認する

内容に誤りがないか確認の上、「届出提出」ボタンを押してください。

確認用のポップアップが表示されます。

「OK」ボタンを押してください。

新規の試験飛行届出の完了

試験飛行責任者のメールアドレス宛にメールが通知されます。

試験飛行届出を提出するには、試験飛行責任者宛にメールが届きますので、そちらから承認していただく必要があります。
試験飛行責任者へご連絡をお願いいたします。

届出を新規に提出する(試験飛行届出)

手続きに必要なものは以下となります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
ドローン情報基盤システムへのログイン	ドローン情報基盤システムのアカウント	
試験飛行責任者の情報	- 氏名 - フリガナ - 住所 - 電話番号 - メールアドレス	- 氏名 - フリガナ - 住所 - 電話番号 - メールアドレス - 企業・団体名 - 企業・団体名フリガナ - 本店又は主たる事務所の所在地 - 部署名
届出区域及び高度の情報	- 試験飛行の目的 - 試験飛行の目的資料 - 飛行の期間 - 届出区域の所在地 - 届出区域とする場所の端点の緯度・経度 - 地図画像 - 地図GeoJSON - 飛行する高度の上限 - 飛行の許可・承認の取得状況	
試験飛行の機体等の情報	- 機体の種類 - 機体重量 - 最大離陸重量 - 機体寸法 - 無人航空機の概要 - 無人航空機の概要資料 - 安全確保措置の確認	

届出を新規に提出する(試験飛行届出)【新規届出を選択する】

試験飛行届出/取下げを行う場合はこちら

新規届出

届出一覧/取下げ

新たに試験飛行届出を行います。
製造過程における機体や研究開発のための機体であること及び措置を講ずることなど届出には条件があります。

届出案件の一覧を表示し、修正があれば取下げや変更届出を行うことができます。取下げは「届出事項確認中」に限ります。また、届出したものを変更して再提出したり届出した案件を複写して新規届出することもできます。

メインメニューで「試験飛行届出/取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある「新規届出」ボタンを押します。

届出を新規に提出する(試験飛行届出) 【試験飛行責任者の情報を入力する】



試験飛行責任者情報の入力画面が開きます。試験飛行責任者となる方の情報を入力してください。

なお、個人の方及び法人の方で入力内容が異なります。該当する届出者区分を選択し、入力してください。

画面の表示時点でログインされているアカウント情報より試験飛行責任者情報へ入力に必要な情報が反映されます。(※)

責任者とログインされている方が同一であれば、入力不要です。そのまま手続きを進めてください。

「届出区域及び高度情報の入力」ボタンを押します。

※) 「企業・団体名フリガナ」についてはアカウントに情報を保持していないため、入力いただく必要がございます。

届出を新規に提出する(試験飛行届出) 【届出区域及び高度情報を入力する】

届出区域及び高度情報の入力では、試験飛行の届出区域について、期間、所在地などを入力してください。

飛行の期間として設定できる期間は以下となります。

【開始日時】 入力日より6か月先まで指定可能

【終了日時】 開始日より1年以内の期間指定可能

緯度経度は、東西南北の端点（計4点）を世界測地系の度単位の十進数表記で入力してください。

地図画像ならびに地図GeoJSONデータは国土地理院HPより取得し添付ください。

「機体等情報の入力」ボタンを押します。

届出を新規に提出する(試験飛行届出)

【試験飛行の機体等情報を入力する】



国土交通省

DIPS

機体の種類 ①

選択してください

機体重量 ①

有効数字3桁で入力してください。
(例: 機体重量250gの場合は0.250kg、25.550kgの場合は25.6kgと記載)

kg

最大離陸重量 ①

有効数字3桁で入力してください。
最大離陸重量が不明の場合は機体重量と同じ値を記載してください。

選択 ※選択された機体重量

※無人航空機の概要説明資料がある場合はファイルをアップロードしてください。

安全確保措置の確認 ①

- ☒ 無人航空機が試験飛行の区域の外に逸脱することを防止するため以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 操縦者へ飛行中止の指示、無人航空機を機で捕獲する等の対応を行う補助者を配置する。
(2) 無人航空機を保留し試験飛行の区域の外へ逸脱することを防止する。
- ☒ 試験飛行の区域への第三者の立ち入り管理するための以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 柵、柵、フェンス等による試験飛行の区域の外縁を示した上で、第三者の立ち入りを禁ずる表示を行う。
(2) コーン、看板等による試験飛行の区域の外縁を示した上で補助者を配置する。

戻る

入力情報の確認

DIPS

個人情報保護 | 利用規約 | 動作環境 | アクセシビリティ | 関連リンク | 登録手続の流れ

Copyright© MLT Japan. All Rights Reserved.

試験飛行の機体等情報の入力では、試験飛行の機体情報として、機体の種類、重量、最大離陸重量、寸法、その他機体の特徴がわかる概要を入力してください。

安全確保措置の内容について確認しチェックしてください。

「入力情報の確認」ボタンを押してください。

届出を新規に提出する(試験飛行届出)

【試験飛行の届出情報を確認する】





国土交通省
DIPS
Drone / UAV Information Platform System

使い方

よくある質問・お問い合わせ

〇〇〇〇さん

試験飛行の届出情報の確認

(仮) 試験飛行の届出情報をご確認ください。

試験飛行責任者情報

届出者区分

企業・団体

企業・団体名

株式会社テスト

本店又は主たる事務所の所在地

日本 東京都 千代田区丸の内

無人航空機の概要説明

試験飛行

無人航空機の概要説明資料

[air.pdf](#)

安全確保措置の確認

☒ 無人航空機が試験飛行の区域の外に逸脱することを防止するため以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 操縦者へ飛行中止の指示、無人航空機を遠く帰還する等の対応を行う補助者を配置する。
(2) 無人航空機を係留し試験飛行の区域の外へ逸脱することを防止する。

☒ 試験飛行の区域への第三者の立入管理するための以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 柵、網、フェンス等による試験飛行の区域の外縁を示した上で、第三者の立ち入りを禁ずる表示を行う。
(2) コーン、看板等による試験飛行の区域の外縁を示した上で補助者を配置する。

試験飛行の機体等情報の修正

戻る

届出提出



国土交通省
DIPS
Drone / UAV Information Platform System

個人情報保護

利用規約

動作環境

アクセシビリティ

関連リンク

登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.



試験飛行の届出情報の確認では、入力した内容を確認ください。誤り（※）がなければ「届出提出」ボタンを押してください。

「試験飛行届出を行います」というポップアップが開きます。よろしければ「OK」ボタンを押してください。

試験飛行責任者情報に設定されているメールアドレスに到達確認のメールが送付されます。試験飛行責任者へ到達確認を依頼してください。

※) 誤りがある場合、各情報右下にあります「修正」ボタンより修正が可能です。

届出を新規に提出する(試験飛行届出)

【試験飛行届出の入力完了※この操作は責任者が行います】

【ドローン登録システム】試験飛行の届出者確認のお知らせ



国土交通省航空局・地方航空局 無人航空機登録制度担当
宛先:



※このメールは無人航空機の登録制度（試験飛行）の責任者に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

試験飛行の責任者 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは試験飛行の責任者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.mlit.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■ログインURL

https://www.dips-reg.mlit.go.jp/*****

■よくある質問・お問い合わせ

https://www.dips-reg.mlit.go.jp/*****

国土交通省航空局・地方航空局 無人航空機登録制度担当

[返信](#) [転送](#)

試験飛行責任者は到達確認のメールを開きメールの宛先等を確認します。

試験飛行責任者として届出がされることに問題がなければ到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

認証完了後、航空局で届出内容の確認が行われ、内容に不備がなければ届出完了通知が試験飛行責任者宛てにメール送信されます。

なお、申請に不備がある場合は試験飛行責任者宛てに修正指示のメールが通知されます。

不備修正のうえ、再届出をしてください。

届出状況はメインメニュー画面の届出一覧/取下げボタンより確認することができます。

届出を新規に提出する(試験飛行届出)【複写による新規届出】

試験飛行届出/取下げを行う場合はこちら

新規届出

届出一覧/取下げ

新たに試験飛行届出を行います。
製造過程における機体や研究開発のための機体であること及び措置を講ずることなど届出には条件があります。

届出案件の一覧を表示し、修正があれば取下げや変更届出を行うことができます。
取下げは「届出事項確認中」に限ります。また、届出したものを変更して再提出したり届出した案件を複写して新規届出することもできます。

国土交通省

DIPS

使い方

よくある質問・お問い合わせ

〇〇〇〇さん

試験飛行の届出情報一覧

届出受理番号

届出種別

届出状況

00000

選択してください

選択してください

検索

届出受付番号	届出番号	届出種別	届出状況	氏名	届出提出日	詳細	変更届出 複写 取下げ
10000000000001	10000000000001	新規届出	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 複写 取下げ
10000000000001	10000000000001	新規届出	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 複写 取下げ

戻る

提出済の届出情報を複写し、別の新規届出として提出することが可能です。

メインメニューで「試験飛行届出/取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある「届出一覧/取下げ」ボタンを押します。

複写元となる届出を検索し、「複写」ボタンを押します。

試験飛行責任者情報画面が表示されますので、以降は画面に従って新規届出の手続を進めてください。

なお、以下項目は複写元からの引用はされませんので、改めて入力してください。

- ・ 飛行の期間
- ・ 安全確保措置の確認